

## 令和8年度「スニーカービズキャンペーン」プロモーション業務委託仕様書

## 1 業務名

令和8年度「スニーカービズキャンペーン」プロモーション業務

## 2 事業の背景及び目的

人生100年時代を迎え、生活習慣病の発症や重症化を予防し、長く健康で生きるためには、若い頃から健康を意識し、改善に向けた行動変容を促すことが重要である。

働き盛り世代を中心とした若い世代からの健康づくりを推進するため、仕事にこそ体を動かす機会を増やしていただく取組みとして、「健康になれる服装（ファッション）」をテーマとし、企業ぐるみでの健康づくり（動きやすい服装（まずはスニーカー）での勤務）を促進するキャンペーンを実施する。

そこで、賛同企業を募集するとともに、働き盛り世代を中心として広く県民にキャンペーンについてPRするビジュアルデザイン等を制作し、顧客層や働き盛り世代の軽装勤務に対する抵抗感を軽減するとともに、企業における従業員の健康づくりを推進する。

## 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 委託料

2,800,000円（税込）以内

## 5 委託業務内容

## (1) キャッチコピー及びロゴマークの制作

## ア 次の要件を満たすこと

- ・働き盛り世代の健康づくり必要性をPRすること、スニーカーを中心とした軽装での勤務を起点としたキャンペーンであることを端的に表したものであること。
- ・企業や働き盛り世代である30～50代に対し、健康と服装（ファッション）の両面からスニーカー勤務に対し前向きなイメージを喚起させる内容であること。
- ・キャッチコピーは端的で分かりやすい表現となっており、キャッチコピー単体で活用できるデザインのほか、ロゴマークと組み合わせた一体的なデザインとして、様々な活用ができること。
- ・ポスター、チラシや印刷物等に掲示することを想定し、目に留まりやすく印象に残るデザインとなっていること。
- ・香川県オリジナルのデザインとなっていること。
- ・描画ソフトにより作成されたもので、デザインは拡大・縮小しても使用可能なものとなっていること。
- ・色彩は自由だが、単色刷りでも識別が可能なデザイン及び配色であること。

## イ 制作上の留意点

- ・キャッチコピー及びロゴマークはすべて未発表で、オリジナル作品であること。
- ・キャッチコピー及びロゴマークに修正を加える場合があるため、その作業費用も考慮すること。  
また、その場合において受注者は著作権法第20条に規定する同一性保持の行使は行わないこと。

## (2) ポスター及び啓発ツールのデザイン

- 5 (1) で制作したキャッチコピー及びロゴマークを用いて作成すること。

作成する内容は「6 成果物」を参照すること。

(3) 各種メディアを活用した広報等の提案

- ・受託者は、(1) (2) の業務に加え、「スニーカービズキャンペーン」の認知度向上及び浸透を図るため、主に働き盛り世代及びその顧客層に向けた効果的な周知・啓発が期待できる広報手法（情報誌、インターネット広告等）を提案し、実施すること（複数の手法の組み合わせも可）。
- ・提案業務の成果を評価するためのKPI（重要業績評価指標）について1つ以上提案すること。※複数の手法を組み合わせる場合はそれぞれについて1つ以上のKPIを設定すること。

【参考】

- ・令和8年7月21日（予定）に開催予定の健やか香川21県民会議（R8テーマ：健康になる服装って？（仮））を本キャンペーンのキックオフとする予定です。  
※会議において、企業や健康づくり団体約100名に参加いただき、その中で百貨店とコラボした服装の提案イベントや、健康と服装についてのディスカッションなどを実施する予定としています。
- ・令和7年度に知事をモデルとした運動啓発動画（3本、各7分程度/各テーマ ①座りすぎをやめよう②運動量を増やそう③もっと歩こう）を制作しており、キャンペーンの材料として活用可能です。動画③のなかでは、本キャンペーンの実施について触れています。  
※この動画は、健康政策課HPスニーカービズキャンペーンのページにおいて公開しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkouseisaku/kenkodukuri/health/sneakersbiz.html>

6 成果物

成果物	内容	納品データ	納期目安
①キャッチコピー及びロゴマーク画像データ	カラー展開3種類（カラー、グレースケール、白黒）	汎用の画像処理ソフトで二次利用可能な画像データ（ai、jpeg）、PDFデータ	令和8年5月下旬
②ポスターデザインデータ	カラー、A1サイズ1種類、注1参照	汎用の画像処理ソフトで二次利用可能な画像データ（ai）、PDFデータ	令和8年7月
③ポスター	②を印刷したもの、65部 送付先は別途指示する。	紙印刷物	令和8年7月
④チラシデザインデータ	カラー、ポスターデザインを元に制作、A4サイズ両面1種類	汎用の画像処理ソフトで二次利用可能な画像データ（ai）、PDFデータ	令和8年7月
⑤チラシ	④を印刷したもの、500部 送付先は別途指示する。	-	令和8年7月
⑥のぼりデザインデータ	ポスターデザインを元に制作 サイズ1800mm×600mm	汎用の画像処理ソフトで二次利用可能な画像データ（ai）、PDFデータ	令和8年7月
⑦のぼり	⑥のデータに基づき制作 2基、サイズ1800mm×600mm、ポール、台座を含む	-	令和8年7月
⑧各種メディアを活用した広報等の提案	-	全ての制作物一式	令和8年7月～
⑨完了報告	完了報告書		令和9年3月31日

(補足)

- ・③ポスター及び⑤チラシは、受託者が各配布先及び納品先に発送すること。また、ポスターは折らずに送付すること。なお、送料は受託者負担（ポスター県内20箇所想定、チラシ納品先は健康政策課のみ）。

## 7 その他

- (1) 成果物については、県においてこれを自由に使用し、又はこれを自由に使用するに当たり、その内容等を変更することがある。
- (2) 成果物の具体的な納期等については、別途協議して定める。(本仕様書に定めるものを除く。)
- (3) 受託者は、成果物についての全ての著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利で、同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を香川県に無償で譲渡するものとし、以後、著作権人格権を主張しないものとする。また、全ての成果物の使用については、今年度に限定されないものとする。
- (4) 成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合は、受託者はあらかじめ当該著作物の著作権者の承諾を得たうえで、当該成果物を県に引き渡すこととし、その経費は委託料に含むこと。権利侵害等の紛争が生じたときは、受託者の責任と負担において一切を処理するものとする。契約期間後においても同様とすること。
- (5) 受託者は、成果物の全てをあらゆる広報媒体等に掲出・掲載することができるよう、出演者に係る肖像権等について、使用期限・方法や掲載媒体等の制限を定めないよう調整すること。
- (6) 受託者は、委託業務に関して再委託をする場合は、県の承認を得ること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項又は不明な点が生じた場合は、その都度、協議して決定する